

只見で
子育て

～町の支援と 家庭での取組み～



社会の変化に伴い、日本の「家族の形」「子育て環境」は昔と比べ大きく変わってきています。

平成21年度に厚生労働省が行なった全国家庭児童調査によると、共働き世帯は55.3%となっており子育て世帯の半分は共働きというデータが出ています。この調査は5年周期で行われており平成11年は51.6%、平成16年は54.3%となっており共働き世帯の割合は年を追うごとに増えてきています。

自分自身を考えたとき、小さい時から両親は共働きでしたがおじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見てくれたので親は安心して仕事をすることが出来たのだと思います。また近所で遊ぶ友達もたくさんいました。

現在は核家族化が進みおじいちゃんやおばあちゃんや近くにいなかったり、少子化により子供の数が少なくなった事で遊ぶ友達が近所にはいないという環境になっていると思います。このことは只見町においてもあてはまりません。

このような環境のため昔よりも親の肩に「子育て」という仕事は重くのしかかっていると思います。仕事に追われる中、家事や育児を行なう事はとても大変な事です。

町では少しでも子育ての負担を軽減するため支援策を行なっています。今回はこの支援策について皆さんにご紹介させて頂きます。

0歳〜

「カルガモクラブ」

カルガモクラブの対象者は保育所入所前の幼児とその母親となっております。母親は育児で家に閉じこもりがちな事が多いですが、このクラブは子育て世代の情報交換や友達づくりの場となっています。スタッフは民生児童委員さんにもお願いしており、常に子ども達の近くにありますので子ども達は安全に遊ぶ事が出来ます。

会員制で会費は無料。

随時募集を行なっています。



同年代の友達を見つけ子ども達も楽しそうです

活動内容

カルガモクラブの活動時間は年間を通して午前10時〜11時30分となっております。活動は月1回行なわれ「遠足」「運動会」「クリスマス会」など季節ごとにいろいろなイベントを行います。

活動の様子は写真撮影し、次回イベントの開催通知とともに「カルガモ通信」として会報を会員に送りますので、普段は仕事で参加出来ないお父さんもお子様を知る事が出来ます。



外でものびのび安全に遊べます

まだあります

子育て支援

「乳児健康相談」

「あそびの教室」

どちらの事業も保健福祉課で行なっており、子ども達の遊びの場の提供や育児や予防接種スケジュールなどについて保健師や栄養士が相談に応じます。

開催日程はお知らせに掲載されます。



親子のスキンシップもバッチリです！

小学生へ 「いづも教室」

核家族世帯や共働き世帯では、どうしても子どもだけで放課後を過ごす事になってしまいます。「こども教室」は主に小学校低学年の子どもたちを対象に安全・安心な居場所を確保すると共に、様々な活動を行う事で放課後を有意義に過ごしてもらおう事業となっています。

事業開始当初は朝日地区のみでしたが、現在は地区センターを会場に週2回3地区で行なっています。各地区にはそれぞれ登録スタッフがあり、スタッフはおやつ準備や宿題を見てあげたりします。

こども教室は午後5時に終了しますが、共働き世帯でも仕事帰りに迎えに來れるよう午後6時まで子ども達を預かっています。

体験活動では月に1〜2回プログラムを組み昔あそびや季節の伝統行事などいろいろな事を体験してもらいます。

参加料はおやつ代として1カ月300円負担して頂いています。



放課後も皆で楽しくワイワイと♪

【こども教室の標準的なスケジュール】

午後3時15分	こども教室開始
午後3時30分	おやつの時間
午後3時40分	宿題または自主学習 ※宿題は必ず保護者の方に家庭で子どもと確認、見直しを行なってもらいます。
午後4時00分	自由遊び・体験活動など
午後4時50分	清掃活動
午後5時00分	こども教室終了
午後6時00分	お迎え終了



皆と一緒に宿題もしっかりやります



家庭ではなかなか出来ない竹馬乗り！
作る所から地域の方が教えてくれます。

小学生へ 「子育てひろば」

現代の子ども達は、基礎体力の低下が懸念されていますがこの問題を解消するため「子育てひろば」では運動・生活習慣また、学習習慣が身につく活動を行なっています。対象者や活動時間は「こども教室」と同じで各地区で週2回行なっています。

専門的な知識と指導技術を持つ総合型スポーツクラブ「ただみ」ミニテイククラブ」指導の下、基礎体力および運動能力の向上のための運動はゲーム感覚で行われるので運動が苦手な子どもでも楽しみながら取り組めます。また不定期事業として親子参加の講座もあります。参加料は原則無料ですが活動内容によっては費用負担して頂きます。



みんなが楽しみながら運動します

子育て支援事業のお問い合わせ先

「カルガモクラブ」 「こども教室」

「子育てひろば」

教育委員会 電話82-5320

「乳児健康相談」 「あそびの教室」

保健福祉課 電話84-7005

「家庭の日」をいかに存じですか？ ～家庭で過ごす親子の時間～

平成21年度の厚生労働省の全国家庭児童調査では子どもたちと一緒に良くすることの第1位は「デパートやスーパーなどへ買い物行く事」で86.6%となっています。しかし、「家族で話し合うこと」は18.7%となっており、かなり低い割合となっています。確かに家族と一緒に買い物へ出かけるということは、どの家庭でも良く行われると思いますが、家族で話し合う時間を作るのはなかなか難しい事です。

福島県では毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。家庭の日は家族一緒に過ごさふれあう事で家族のきずなを深める日です。

現在、子どもたちは夏休み期間中です。普段よりも家庭にいる時間が多くなっているのではないのでしょうか？

お父さん、お母さんは日々の仕事や子育てで疲れ、たまの休みはゆっくりしたいと思いますが、家族と一緒に過ごす時間は子ども達にとって非常に大切な時間です。

毎月第3日曜日の「家庭の日」に一緒にいる事が難しくても、まずはこの子ども達の夏休み期間を利用して「家族一緒に過ごす日」を作ってみてはいかがでしょうか？